

平成 28 年度立川市特別会計下水道事業補正予算（第 3 号）

上記の議案を提出する。

平成 28 年 12 月 12 日

提出者 立川市長 清 水 庄 平

理由

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 218 条第 1 項の規定による。

平成 28 年度立川市特別会計 下水道事業補正予算(第 3 号)

平成 28 年度立川市の特別会計下水道事業の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 60,500 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5,957,017 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入 (単位：千円)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
5. 繰 入 金		2, 040, 921	60, 500	2, 101, 421
	1. 繰 入 金	2, 040, 921	60, 500	2, 101, 421
歳 入 合 計		5, 896, 517	60, 500	5, 957, 017

歳 出 (単位：千円)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1. 総 務 費		689, 358	23, 053	712, 411
	1. 総 務 管 理 費	689, 358	23, 053	712, 411
2. 事 業 費		2, 962, 695	37, 447	3, 000, 142
	1. 管 渠 整 備 費	1, 485, 966	30, 000	1, 515, 966
	2. 処 理 場 費	891, 069	7, 447	898, 516
歳 出 合 計		5, 896, 517	60, 500	5, 957, 017

平成 28 年度立川市特別会計

下水道事業補正予算事項別明細書(第 3 号)

1. 総括

(歳入) (単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 分担金及び負担金	14,748		14,748
2. 使用料及び手数料	2,614,410		2,614,410
3. 国庫支出金	236,580		236,580
4. 都支出金	13,204		13,204
5. 繰入金	2,040,921	60,500	2,101,421
6. 繰越金	10,000		10,000
7. 諸収入	15,454		15,454
8. 市債	951,200		951,200
歳入合計	5,896,517	60,500	5,957,017

(歳出) (単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国都支出金	地方債	その他	
1. 総務費	689,358	23,053	712,411				23,053
2. 事業費	2,962,695	37,447	3,000,142				37,447
3. 公債費	2,242,853		2,242,853				
4. 予備費	1,000		1,000				
5. 繰出金	611		611				
歳出合計	5,896,517	60,500	5,957,017				60,500

項 (1) 繰入金

(単位：千円)

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	節	
					区 分	金 額
5	繰 入 金	2,040,921	60,500	2,101,421		
	1 繰 入 金	2,040,921	60,500	2,101,421		
	1 繰 入 金	2,040,921	60,500	2,101,421	1 一般会計繰入金	60,500
歳 入 合 計		5,896,517	60,500	5,957,017		

説	明

特別会計下水道事業

3. 歳 出
款（1）総務費
項（1）総務管理費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳	節	
					区 分	金 額
1 総 務 費	689,358	23,053	712,411	一般財源 23,053		
1 総 務 管 理 費	689,358	23,053	712,411	一般財源 23,053		
1 一般管理費	689,358	23,053	712,411	一般財源 23,053	1 報 酬	6,200
					2 給 料	△5,000
					3 職員手当等	△1,000
					4 共 済 費	△2,000
					27 公 課 費	24,853
2 事 業 費	2,962,695	37,447	3,000,142	一般財源 37,447		
1 管 渠 整 備 費	1,485,966	30,000	1,515,966	一般財源 30,000		
1 維持管理費	615,031	30,000	645,031	一般財源 30,000	15 工事請負費	30,000
2 処 理 場 費	891,069	7,447	898,516	一般財源 7,447		
1 維持管理費	891,069	7,447	898,516	一般財源 7,447	15 工事請負費	7,447
歳 出 合 計	5,896,517	60,500	5,957,017			

(単位：千円)

説		明	
1 人事管理 【人事課】			△1,800
(特定財源 0 一般財源 △1,800)			
1 非常勤嘱託報酬			6,200
2 一般職給			△5,000
3 時間外勤務手当			△1,000
4 共済組合負担金			△2,000
2 下水道使用料収納等事務 【下水道管理課】			24,853
(特定財源 0 一般財源 24,853)			
27 消費税			24,853
1 下水道管路維持管理 【下水道管理課】			30,000
(特定財源 0 一般財源 30,000)			
15 下水道維持工事			30,000
1 処理場管理運営 【下水処理場】			7,447
(特定財源 0 一般財源 7,447)			
15 電気計装設備補修工事			7,447

給 与 費 明 細 書

1. 一 般 職

(1) 総 括

区 分	職 員 数 (人)		給 与 費 (千円)				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
	一般職員	嘱託職員	報 酬	給 料	職員手当	計			
補正後	29 (9)	6	17,000	139,352	97,788	254,140	48,010	302,150	
補正前	31 (9)	4	10,800	144,352	98,788	253,940	50,010	303,950	
比 較	△ 2 (0)	2	6,200	△ 5,000	△ 1,000	200	△ 2,000	△ 1,800	

職員手当 の内訳	区 分	扶 養 手 当 (千 円)	地 域 手 当 (千 円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千 円)	管 理 職 手 当 (千 円)	不 快 危 険 手 当 (千 円)	災害時緊急 出 動 手 当 (千 円)	期 末 手 当 (千 円)	勤 勉 手 当 (千 円)
	補正後	4,616	18,070	8,247	2,647	240	66	35,195	23,429
	補正前	4,616	18,070	9,247	2,647	240	66	35,195	23,429
	比 較	0	0	△ 1,000	0	0	0	0	0

職員手当 の内訳	区 分	通 勤 手 当 (千 円)	住 居 手 当 (千 円)	管理職員特別 勤務手当 (千 円)
	補正後	4,090	1,152	36
	補正前	4,090	1,152	36
	比 較	0	0	0

※ () 内は、再任用職員数で外書き

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	△ 5,000	給 与 改 定 に 伴 う 増 減 分			
		昇 給 に 伴 う 増 加 分			
		そ の 他 の 増 減 分	△ 5,000		
職員手当	△ 1,000	制 度 改 正 に 伴 う 増 減 分			
		そ の 他 の 増 減 分	△ 1,000		

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		一般行政職	税 務 職	薬剤・医療職	看護・保健職	技能労務職
28年12月1日 現 在	平均給料月額 (円)	341,466	————	————	————	————
	平均給与月額 (円)	415,693	————	————	————	————
	平 均 年 齢 (歳)	44.8	————	————	————	————
28年1月1日 現 在	平均給料月額 (円)	340,423	————	————	————	————
	平均給与月額 (円)	419,447	————	————	————	————
	平 均 年 齢 (歳)	44.5	————	————	————	————

イ 初 任 給

区 分		一般行政職	税 務 職	薬剤・医療職	看護・保健職	技能労務職
高 校 卒 程 度	立 川 市	144,600	————	————	————	————
大 学 卒 程 度	立 川 市	181,200	————	————	————	————
高 校 卒 程 度	国	146,100	————	————	————	————
大 学 卒 程 度	国	182,700	————	————	————	————

ウ 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職			税 務 職			薬 剤 ・ 医 療 職			看 護 ・ 保 健 職			技 能 労 務 職		
	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)
2 8 年 1 2 月 1 日現在	5 級			5 級			5 級			5 級					
	4 級	3	10.4	4 級			4 級			4 級					
	3 級	8	27.6	3 級			3 級			3 級					
	2 級	13 (9)	44.8 (100.0)	2 級			2 級			2 級			2 級		
	1 級	5	17.2	1 級			1 級			1 級			1 級		
	計	29 (9)	100.0 (100.0)	計			計			計			計		
2 8 年 1 月 1 日現在	5 級			5 級			5 級			5 級					
	4 級	3	10.0	4 級			4 級			4 級					
	3 級	8	26.7	3 級			3 級			3 級					
	2 級	15 (7)	50.0 (100.0)	2 級			2 級			2 級			2 級		
	1 級	4	13.3	1 級			1 級			1 級			1 級		
	計	30 (7)	100.0 (100.0)	計			計			計			計		

※（ ）内は、再任用職員数で外書き

(級別の標準的な職務内容)

区 分	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
技能労務職以外の職種	参 事 (部長・部長相当職)	参 事 (課長・課長相当職)	主 事 (係長・係長相当職)	主 事 (主 任 職)	主 事 (そ の 他 の 職)

区 分	2 級	1 級
技能労務職	主 事 (主 任 職)	主 事 (そ の 他 の 職)

エ 昇給

区 分			合 計	代 表 的 な 職 種				
				一 般 行政職	税務職	薬剤・ 医療職	看護・ 保健職	技 能 労務職
補 正 後	職 員 数 (A) (人)							
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)							
	号 給 数 別 内 訳	1 号 給 (人)						
		2 号 給 (人)						
		3 号 給 (人)						
		4 号 給 (人)						
		5 号 給 (人)						
		6 号 給 (人)						
		7 号 給 (人)						
		8 号 給 (人)						
	比 率 (B)／(A) (%)							
補 正 前	職 員 数 (A) (人)		31	31				
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)		22	22				
	号 給 数 別 内 訳	1 号 給 (人)						
		2 号 給 (人)						
		3 号 給 (人)						
		4 号 給 (人)	21	21				
		5 号 給 (人)						
		6 号 給 (人)	1	1				
		7 号 給 (人)						
		8 号 給 (人)						
比 率 (B)／(A) (%)		71.0	71.0					

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計 (月分)	職制上の段階、 職 務 の 級 等 による加算措置	備 考
	6 月(月分)	12 月(月分)			
補 正 後					【算定基礎】給料・扶養 手当・地域手当・役職加 算
補 正 前	2.075 (1.050)	2.225 (1.200)	4.30 (2.25)	有	
国 の 制 度	2.025 (1.025)	2.275 (1.225)	4.30 (2.25)	有	【算定基礎】給料・扶養 手当・地域手当・役職加 算・管理職加算

※ () 内は、再任用職員分

カ 定年退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	その他の 加算措置等	備 考
支 給 率 等	23.5	31.5	45.0	45.0	定年前早期退職 特例措置 (2%～20%) 加算	
国 の 制 度 (支給率等)	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職 特例措置 (2%～45%) 加算	

キ 地域手当

支 給 対 象 地 域	支 給 率 (%)	支給対象職員数 (人)	国の指定基準に 基づく支給率(%)
市 内 全 域	12	29 (9)	12

※ () 内は、再任用職員数で外書き

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種				
		一般行政職	税 務 職	薬剤・医療職	看護・保健職	技能労務職
給料総額に対する比率 (%)	0.2	0.2				
支給対象職員の比率(%) (28年12月1日現在)	86.8	86.8				
代表的な特殊勤務手当 の名称	支給額順 1. 不快危険手当 2. 災害時緊急出動手当					
	対象職員順 1. 不快危険手当 2. 災害時緊急出動手当					

ケ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	異 な る	国に比べ、配偶者で1,100円、欠配第一子で3,100円、その他で扶養人数により、2,400円高い。16才～22才の子への加算額が500円低い。部長職は不支給。
住 居 手 当	異 な る	国は家賃支払者に上限27,000円を支給。 市は借家・借間に居住する生計中心者(管理職を除く)に限り12,000円を支給。
通 勤 手 当	異 な る	国の支給限度額 55,000円 市は実費全額支給。